

Gyoda ぎよだ City

市報

8

平成18年(2006)

No.722



写真のことば

行田の夏を代表する花、古代蓮。古代蓮の里では、41種類、10万株の蓮たちが今年も花を咲かせ、訪れる人を迎えました。また、夜になると古代蓮の里ホテルの会の皆さんが放したホテルたちが幻想的な舞いを披露しました。いくつもの楽しみが詰まった古代蓮の里で、あなたも自分流の楽しみ方を見つけてみませんか。

今月の内容

平成17年度行政改革の主な取り組み
～市民の皆さんの満足度の向上を目指して～……………2～3
新「行田市」の誕生から半年余り
市民の皆さんの疑問、質問にお答えします……………4～5
保健案内……………16～17
写真館……………20～21
広場……………22～23
催し・募集……………24～27
歴史系譜・キラリ元気……………28

平成17年度 行政改革の主な取り組み

～市民の皆さんの満足度の向上を目指して～

市では、社会経済情勢の変化に即応できる簡素で効率的な行財政運営の確立と、市民サービスの向上に向けて、第三次行田市行政改革大綱（平成13年3月策定）ならびに第三次行田市行政改革大綱第二次実施計画（平成16年4月策定・計画期間平成16年度から平成18年度）に基づき、職員が一丸となって行政改革に取り組んでいます。

そこで、この第二次実施計画に基づく、平成17年度の主な取り組みについてお知らせします。

1 市民との協働による円滑な行政運営の推進

市民の皆さんの満足度向上のため、市政への市民参加の機会を拡充するとともに、行政情報の公開・提供を進めました。

●開かれた市政の推進と市民参加の促進

- 市の計画策定や施策方針の審議などを行なうために設置される附属機関の委員を広く市民から募集し、5機関において9人の公募市民の方々に就任いただきました。
- 市民との協働による快適で美しい環境づくりの推進のために「行田市道路等里親制度」を施行し、清掃美化活動にご協力いただける団体などを募集しました。
- 図書館運営の充実のために、市民ボランティアの皆さんの協力をいただき、図書の整理および配架作業の効率性を図りました。
- 市の取り組みについて、市民の皆さんが知りたいこと、聞きたいことをテーマにし、主体的な生涯学習の支援のためのまちづくり出前講座のメニューを見直し、内容の充実を図りました。

（講座数・・・48 17年度開催回数・・・77回 受講者数・・・3,738人）



市では、道路や公園の整備など、市民と協働で取り組んでいます

2 効率的で効果的な行財政運営の推進

限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、より充実した市民サービスを提供するため、事務事業の徹底的な見直しを進めました。

●重点施策の推進

- 「長野工業団地企業誘致促進条例」の制定による進出企業に対する優遇措置や、分譲価格の設定を原価主義から時価主義に変更し、実勢価格での分譲を実施することにより、スーパー街区分譲地2区画を2企業に売却しました。
- 「浮き城のまち人づくり教育特区」における少人数学級の取り組みを、小学校1・2年生、中学校1年生の30人学級に続き、中学校2年生まで拡大し、子どもたち一人ひとりに対応したきめ細かな教育を推進しています。
- 英語指導助手を2校に1人配置するとともに、英語活動のアシスタントとして小学校に「のびのび英語ボランティア」を14人配置し、子どもたちが英語に親しむ活動の充実を図りました。
- 新たに「埼玉学童保育室」を設置し、子育て支援の充実を図りました。



新たに設置された埼玉学童保育室

●事務事業の改善

- 市の良好な環境を守り、さらに暮らしやすい生活環境の推進のために、具体的で理解しやすい環境配慮項目を設定した「行田市環境基本計画配慮指針」を策定しました。
- 本市独自の開発に関する基準を設定し、開発許可事務処理を実施。これにより、開発行為の事前協議、相談窓口の一本化および事務処理期間の短縮を図りました。
- 登録会員が相互に子育て援助活動を行なうファミリーサポート事業の周知に努めた結果、登録者数の大幅な増加を実現し、活動の充実に繋がりました。
- 市営住宅家賃の口振替制度を導入し、利便性と収納率の向上を図りました。
- 市内循環バスについて、平成18年4月1日から、次のとおりコース、運行時間、および停留所などを見直し、利便性の向上を図りました。

	従前	現行
運行日	毎日運行（年末年始除く）	毎日運行（年末年始除く）
コース	3コース	4コース
運行時間	午前7時50分～午後7時30分	午前7時40分～午後8時
停留所	82カ所	120カ所
利用料	100円（未就学児・障害者の方は無料）	100円（未就学児・障害者の方は無料）

- 窓口業務のサービス向上を目的とし、証明書の発行、申請・届出の受け付けのための日曜開庁窓口（毎週日曜日の午前8時30分から正午まで）を継続して実施しています。
- 災害に強いまちづくりに共に取り組む自主防災組織に対し、災害時に使用する器材などの購入時の補助金制度を確立し、育成を支援しています。

●公共工事コストの削減

- 「行田市委託業務成績評価要領」の対象業務について成績評価を実施し、委託業務の内容の精査や発注の適正化を図り、事業費の削減に努めました。

●自主財源の確保

- 遊休市有地の公募分譲や道路拡張などに伴う売り払いを実施し、土地管理費の節減と財源の確保を図りました。

	売却面積	売却額
公募分譲	1,546.05㎡	111,409,000円
随時売払い（道路敷・水路敷など）	583.06㎡	21,421,377円

- 市内循環バスの車内および市報ぎょうだ紙面に有料広告を掲載し、年間966,400円の収入を確保しました。
- 納税者に対する利便性の向上、市税の収納率向上を図るため、夜間納税相談窓口・日曜納税相談窓口などを実施しています。

	納付件数	納税金額
夜間納税相談窓口	187件	5,458,150円
日曜納税相談窓口	692件	19,834,060円

●健全な財政運営の推進

- 一部の縁故資金について、相対取引により借入利率を決定する方式に基づいて見直しを行うことで有利な資金調達を実施し、将来的な経費負担の軽減を図りました。
- 行田市土地開発公社経営健全化計画に基づき、対象土地の保有簿価額の引き下げを行い早期処分に向けた結果、計画達成の条件である公社保有の土地の簿価を標準財政規模の0.25以下の額まで引き下げ、土地の分譲を大幅に進めました。

●職員給与・手当の適正化

- 特殊勤務手当について見直しを実施し、23手当中16手当を廃止。また、継続する7手当の内容を精査し、5手当に統合・縮減することで、約700万円を削減します。（平成18年4月から施行）
- 給料および期末手当について市長は10%、助役および収入役は5%の減額措置を昨年度に引き続き実施し、約365万円を削減しました。
- 管理職手当支給割合について、部長・次長・課長は10%、課長補佐は5%の減額措置を実施し、約415万円を削減しました。（実施期間：平成17年7月～平成18年3月）

3 組織・機構の簡素合理化と人材の育成

多様な行政需要に適確に対応するため、事務事業の見直しとの連携を図りながら適正な定員管理や効率的な組織体制の構築を図りました。

●組織・機構の簡素合理化

- 多様な住民ニーズへの対応と、きめ細かい行政サービスの提供のために、部課の再編および担当の増設を行い組織体制の見直しを図りました。

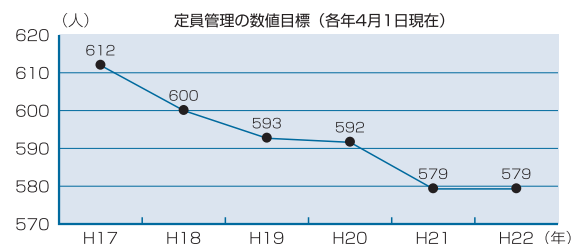
●公共施設の効率的な運営と管理委託の推進

- 市内22施設に指定管理者制度を導入。これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営を推進します。

●定員管理の適正化

- 「行田市定員管理適正化計画」を策定し、平成17年度から21年度までの5年間で33人（約5.4%）の職員減を図るとともに、行政需用とのバランスを考慮しながら、事務効率のさらなる向上を進めることとします。

<定員管理（職員数）の数値目標>



今後も簡素で効率的な行政運営を確立するとともに、一層の市民サービスの向上を図るため、「集中改革プラン」をはじめとする行政改革を、市民の皆さんの声を取り入れながら積極的に進めてまいります。行政改革の取り組みに関するご意見をお寄せください。

▶ 意見・問い合わせ 企画政策課改革推進担当（内線311）

新「行田市」の誕生から半年余り 市民の皆さんの疑問、質問に お答えします

行田市の歴史に旧南河原村との合併という新たな歴史が刻まれ、半年余りが経過しました。これまで合併に関してさまざまな疑問、質問が寄せられています。

ここでは、市民の皆さんから寄せられたご質問などにお答えしながら、合併後の行田市のまちづくりについてお知らせします。

ご意見、ご質問とその回答 (抜粋)

村議会議員の失職

なぜ合併で、旧南河原村議会議員は全員失職したのでしょうか。また、南河原地域の住民の意見・要望はどのように伝えられるのでしょうか。

行田市、羽生市、吹上町、南河原村の4市町村の合併協議が破綻した後、旧南河原村からぜひ行田市と合併したいとの要望があり、協議を開始しました。その後、旧村議会議員の皆さんが、全員失職

を選択されたのは、何としても合併を成就させたいという熱意の表れからでした。また、南河原地域の皆さんからのご意見・ご要望は、市長への手紙をはじめとする広聴制度をご利用いただいたり、自治会組織を活用していただくことにより、市政に反映しています。

正午のチャイム

合併してから防災行政無線の正午のチャイムが流れなくなり、不便を感じています。再開することはできないのでしょうか。

合併協議で防災行政無線は行田市の制度に統合することになりました。防災行政無線の使用は災害時などに限定されているほか、正午の時間帯は、小・中学校が授業中であることから、行田市では以前から、正午の定時放送は行わないことにしています。

循環バスの停留所

4月から南河原地区にも新たに循環バスが通るようになりとても便利になりました。ただ、犬塚地区にバス停がありません。すべての地区にバス停を作ることはいくつかの理由から難しいのでしょうか。

市内循環バスは、南河原地区が加わったことなどから、4月から従来3コースだったものを4コースに増やしました。ルートの設定に当たっては、医療機関や福祉施設、公共施設、ルート所要時間などに加え、地域の皆さんの要望を考慮し、



4月から4コースになった循環バス

極力効率的に市内全域がカバーできるように努めています。南河原地区だけでなく、市内のすべての地区に停留所を設置しているわけではありません。多少ご不便をおかけする場合がありますが、最寄りの停留所の利用をお願いいたします。なお、今後も市民の皆さんの利便性を高めるよう引き続きコースの検討を続けてまいります。

宿泊施設の利用補助制度

宿泊施設の利用料金補助制度があると思いましたが、どのようなものでしょうか。

行田市には市民の健康保持・増進を目的とした「市指定市民保養施設利用料金補助制度」があります。これは、市が指定した保養施設を市民が利用する際、1年度内で2泊まで大人1泊3千円、子供1泊1千500円を補助するものです。

また、国民健康保険に加入している市民に対して「保養施設宿泊利用補助」(1年度内1泊につき大人3千円、子供1千500円)があります。

これらの制度は、利用者からとても好評です。ぜひ皆さんもご利用ください。

合併後の行田市のまちづくり

市では、行田市・南河原村合併協議会での協議結果をまとめた合併協定書に基づいてまちづくりを進めています。協定書には、新市建設計画を含む26項目の約束ごとが記載され、合併時、そして合併後のまちづくりの基礎となっています。

合併協議会では、合併の方式が編入合併ということもあり、この約束ごとの大部分で合併の日をもって行田市の制度に統一することで合意されましたが、一部に合併後一定の期限内で調整するものと



上田知事を特別立会人に迎え
合併協定書を取り交わしました

されたものがあります。それらの新「行田市」に委ねられた事務事業については、市民の皆さんのご意見を伺いながら進めています。主な合併後の経過は次のようになっています。

地方税

個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税および入湯税は、行田市の制度に統一するものとされました。ただし、都市計画税については、旧南河原村において課税されていなかったことから、平成22年度までは課税しないものとされました。

国民健康保険税

国民健康保険税は、行田市の制度に統一

するものとされましたが、平成17年度に限り、それぞれの制度を適用することとされました。今年度からは、行田市の制度で課税、納税などの事務を進めていきます。

水道事業

水道事業は、合併後3年以内に新市水道事業計画を作成し統一するものとされました。今年度は、行田市水道事業区域の変更手続や水道料金システムの統一準備を進めるとともに、行田市水道事業の配水管を南河原地区簡易水道に接続し、完全統一に向けた事業を進めています。

これにより、南河原地域の皆さんの水道料金は下がるものと見込まれます。

保育所給食

保育所の給食は、合併前の市村の取扱いによりおのれの従来どおり継続することとされましたが、旧南河原村保育所において完全給食が実施されていたため、4月から持田保育園、長野保育園においても完全給食を実施しました。

学校給食

学校給食は、旧南河原村で自校方式で行われていたものを4月からセンター方式

に統一するものとされました。現在では、南河原小・中学校でも学校給食センターから給食が届けられています。

学校給食センターでは、設備の整った衛生的な施設で一括して調理を行い、子供たちがおいしく食べられ、栄養面でも工夫を凝らした給食の提供に努めています。

新市建設計画に基づく 主な事業

新「行田市」のまちづくりの設計書として新市建設計画があります。この計画に基づいて行う今年度の事業としては、南河原地区幹線道路整備事業や小・中学校改修事業、(仮称)女性センター建設事業や総合公園野球場改修事業などを予定しています。

市では引き続き合併協定書に記載された約束ごとに基づき、市民の皆さんのご意見を伺いながら事業を推進してまいります。新「行田市」の調和のとれた発展のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ 企画政策課政策担当
(内線3008・311)

差別のない明るい人権尊重社会を目指して

8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

私たちは、すべての人々がお互いの人権を尊重しあいながら共に生きる「人権尊重社会」の実現を願っています。このような「人権尊重社会」を実現するため、次のことを目指します。

- (1) 一人ひとりが個人として尊重される社会の実現
- (2) 機会の平等が保障され、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会の実現
- (3) 一人ひとりの多様性を認め合い、共に生きる社会の実現

その実現のために欠かすことのできないのが、「基本的人権」の保障です。私たちは、基本的人権をお互いに尊重しあい、自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

ところが、いまだに私たちの身の回りには、この基本的人権が侵されている事実がたくさんあります。部落差別をはじめ、女性に対する差別、セクシュアル・ハラスメントなどの問題、いじめや虐待などの子供の人権問題、高齢者や障害者に対する差別問題など、さまざまな人権侵害が、今なお存在しています。特に、部落差別は、封建時代に作り出された身分制度に由来するものです。それが、今日でも「同和地区に生まれ育った」というだけで自由な交際を制約される、結婚を取り止めるといった、いわれのない差別を受けるなど、重大な社会問題となっています。

このようなことから、市では、差別のない明るい社会を一日も早く実現するために、毎年8月を「差別を許さない市民運動推進強調月間」と定め、人権・同和問題の啓発を図るため、各地区において「人権・同和問題地区別研修会」を開催しています。

同和問題をはじめ、人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりが、さまざまな問題を正しく理解するとともに、日常生活の中で、お互いの人権意識を高める努力をしていくことが大切です。部落差別をはじめさまざまな差別を「自分には関係ない」と見過ごすことが、差別を許すことにつながります。日ごろからさまざまな差別を自らの課題としてとらえ、家庭・職場・地域などで、「差別をしない、させない、許さない」という心と行動力をはぐくんで行くことが重要です。

どうぞ、皆さん、この機会に「人権・同和問題地区別研修会」に積極的に参加して、さまざまな差別問題を学習しましょう。

▶問い合わせ 人権推進課（内線221）

人権尊重社会をめざす県民運動

8月1日(火)～31日(木)は、「人権尊重社会をめざす県民運動」の強調月間です

「人権尊重社会をめざす県民運動」とは、児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力・障害者の方への偏見からの差別などさまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生してきています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、これらの現状に対応し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

「ヒューマンフェスタ2006さいたま」

▶期日 8月29日(火) ▶会場 大宮ソニックシティ ▶入場無料(事前申し込み不要) ▶内容 (1)大ホール(午後1時～) ○人権作文表彰・発表 ○人権・同和問題講演会(講師:愛川欽也さん(俳優・司会者)) ○コンサート(出演:太田裕美さん(歌手)) (2)国際会議室(午前10時～) ○人権手話落語(出演:古今亭菊千代さん) ○講演会(講師:蟹瀬清一さん(ジャーナリスト)) (3)第1展示場(午前10時～) ○人権啓発資料展示 ○人権相談コーナー開設 ○人権啓発ビデオ放映 ○バリアフリー体験 ほか (4)イベント広場(午前10時30分～) ○ダンスパフォーマンス ○吹奏楽演奏 ○表現舞踊 ほか ▶問い合わせ 県人権推進課 ☎048-830-2258

行田市男女共同参画推進センターの愛称を募集します

市では、来春のオープンを目指し、佐間3丁目地内に男女共同参画推進センターの建設を進めています。

この施設は、「女性が活躍できるまちづくり」、「男女共同参画社会の実現」並びに「広範な見地からの子育て支援」を目的に設置するものです。それらの目的を達成するためには女性を取り巻く側により多くの問題があることなどから、これまで（仮称）女性センターと称していました。

施設のあらましは、市報ぎょうだ6月号でお知らせしたとおり、ユニバーサルデザインを基調に学習、交流、

相談、情報の収集・提供機能を備えるほか、乳幼児プレイルーム、調理室を備え、性別や年齢の違いにかかわらず、すべての皆さんに快適に利用していただけるものです。

男性も女性もみんなが暮らしやすい男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、多くの皆さんに親しまれ、愛されるすてきな名前をつけてください。

▶**応募対象者** 市内在住の方 ▶**応募方法** ①愛称名、②愛称名についての説明（50字以内）、③住所、④氏名、⑤職業、⑥年齢、⑦電話番号を記入の上、専用応募用紙または官製はがき、FAX、Eメールで応募ください。※一人何点でもけっこうです。▶**応募先** 【専用応募用紙】次の施設に用紙と投函箱が設置してあります。（市役所、南河原支所、中央公民館、各地域公民館、図書館、地域文化センター、総合体育館、総合福祉会館、郷土博物館、古代蓮会館、永寿荘）【官製はがき】〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所総合政策部企画政策課まで【FAX】048-553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶**募集期間** 8月1日（火）～9月29日（金）▶**当選** 最優秀賞1人、優秀賞2人に賞状および記念品を贈呈します。なお、同名多数の場合は抽選とします。▶**発表** 当選者には直接通知するほか、市報ぎょうだ12月号およびホームページに掲載します。▶**その他** 採用された愛称の著作権などは、すべて行田市に帰属します。

▶**問い合わせ** 企画政策課男女共同参画担当（内線312）



行田市男女共同参画推進センターの完成予想図

気軽にご参加ください 「コーヒブレイクミーティング」 第30回を開催

市では、市民の皆さんと市長が気軽に親しく話し合う「コーヒブレイクミーティング」を行っています。

9月のテーマは「スポーツを楽しむために」です。

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、一人でも多くの方の申し込みをお待ちしています。

▶**日時** 9月9日（土）午前9時30分～11時 ▶**場所** 総合体育館会議室（行田グリーンアリーナ）▶**応募資格** 市内在住の方 ▶**定員**8人（申し込み者多数の場合は選考）▶**申し込み方法** 8月21日（月）までに、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号のほか、テーマに関する意見など（アイデアや感じたことでも可）を記入して、〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「コーヒブレイクミーティング」担当まで ▶**問い合わせ** 同課（内線318）

男女共同参画講演会

「相続」、「離婚」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」、「高齢者・障害者問題」など、日常生活の中で起こるさまざまな出来事。誰にも聞きにくかった法律問題を、男女共同参画の視点から、加藤さんが分かりやすくお話しします。

▶**日時** 9月9日（土）午後1時30分～ ▶**場所** 佐間公民館 ▶**テーマ**「パワーのでる法律知識あれこれ～日常生活をめぐる法律～」

▶**講師** 加藤道子さん（弁護士）▶**入場無料** ▶**その他** ひととき保育（2歳以上の未就学児の保育・無料）を行います。希望される方は、8月31日（木）までに申し込みください。▶**問い合わせ** 企画政策課男女共同参画担当（内線312）

『市長への手紙』⑱

このコーナーは、手紙やEメールなどにより市長へご意見・ご提案などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。
あなたの声をお聞かせください。

▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



意見

来年子供が小学校に行くので、学童保育室を利用しようと思うのですが、開設時間が午前8時からでは会社に遅れてしまいます。多少料金がかかっても構わないので時間を早めることはできないでしょうか。

回答

市では従来学童保育室の開設時間を午前8時から午後6時30分までとしていましたが、平成14年4月から午後7時までに延長しています。さらなる開設時間の拡大は、今後の課題とさせていただきます。なお、市では、子育て支援事業として「ファミリー・サポート・センター」を行田市社会福祉協議会へ委託して実施しています。このサービスでは子供の預かりや送迎などの支援をしていますので、こちらの利用もお考えいただきたいと思います。

意見

捨て猫などの引き取りに関する情報(さしあげます・譲ってください)を市報などで周知することはできないでしょうか。

回答

現在市では、猫を含めペット類の譲り渡しなどに関する情報提供については取り組んでいません。なお、埼玉県動物支援センターでは、ホームページに犬・猫などの譲り渡し、飼い主探しの掲示板を掲載していますので、そちらのご利用を検討くださるようお願いいたします。

質問

現在、こども医療費として入院は15歳まで受給されていますが、通院は6歳までとなっています。しかし小学生の低学年ではまだ体力や抵抗力も弱く通院が頻繁にあり、かなり家計の負担になっています。通院についても受給年齢を引き上げてもらえないでしょうか。

回答

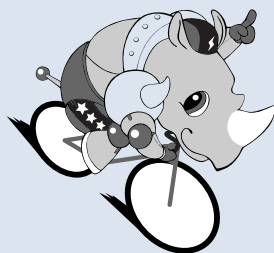
子ども医療費助成事業は、平成16年1月に通院について対象年齢を4歳から小学校就学前までに、入院については就学前から中学3年生までに拡大しました。さらに受診時の利便性向上のため平成16年4月からは、市内の医療機関での窓口無料化を実施して参りました。通院を小学校6年まで拡大している市もありますが、今後の拡大については、総合的な観点から判断して参ります。

第50回行田市営競輪を西武園競輪場(所沢)で開催します

▶開催日 【第1節】 8月30日(水)・31日(木)、9月1日(金) 【第2節】 9月12日(火)・13日(水)・14日(木) ※第1節にはFIIグレード、第2節にはFIグレードのレースを実施します。第2節は前橋競輪場、館林場外車券売場ほかで場外発売を行います。

▶ファンサービス 来場者に抽選で「オリジナルクオカード」をプレゼントいたします。また、来場者先着300人に西武園競輪マスコットキャラクター付携帯ストラップをプレゼントいたします。

▶イベント 9月1日・14日は、競輪選手によるトークショーなどを行います。▶問い合わせ 商工観光課(内線384)



LEBIQUEN さい☆ボーグ
西武園競輪マスコットキャラクター

第4回「世界遺産勉強会」 産業革命発祥の地 富岡製糸場を訪ねて

群馬県富岡市では、日本の近代国家建設に大きな貢献をした「富岡製糸場」を、世界遺産にしようと運動を展開しています。

本市の「さきたま古墳群」を世界遺産に登録していく運動に通じる部分も多くありますので、市民の皆さんと一緒に見学し、これからの運動を考えていきましょう。

▶日時 8月29日(火) 午前8時30分～午後5時 ▶集合 午前8時20分までに産業文化会館前 ▶見学場所 富岡製糸場、小幡城址ほか ▶定員 30人(先着順) ▶参加費 2,000円(保険料・昼食代)当日に徴収します。▶申し込み 8月25日(金)までに電話で申し込みください。▶その他 雨天決行。市役所のバスを利用します。▶問い合わせ 文化財保護課☎553-3581

電子申請・届出サービスが始まります

市では、10月10日（火）から、県内市町村と共同による電子申請・届出サービスを始めます。これにより、休日や夜間でも、自宅や会社などのパソコンを使い、インターネットを利用して、市のホームページから各種申請・届出ができるようになります。

☆利用できる手続き（主なもの）

住民票の写しの請求、印鑑登録証明書交付申請、犬の新規登録・狂犬病予防注射済票交付申請、妊娠届、水道使用開始・中止届、住民税課税・非課税証明交付申請、固定資産評価証明交付申請、納税証明交付申請、国民健康保険加入・喪失届、療養費支給申請、要介護・要支援更新認定申請、児童手当申請、乳幼児医療費受給資格登録申請、ひとり親家庭等医療費支給申請など。

ただし、手続きによっては、申請書への署名にあたる電子署名が必要なものがあります。

☆準備するもの

インターネットに接続し、電子メールの送受信ができる環境にあるパソコン。

電子署名が必要な手続きの場合は、住民基本台帳カード（公的個人認証サービスの電子証明書が記録されたもの）、ICカードリーダライタ。

☆利用上の注意

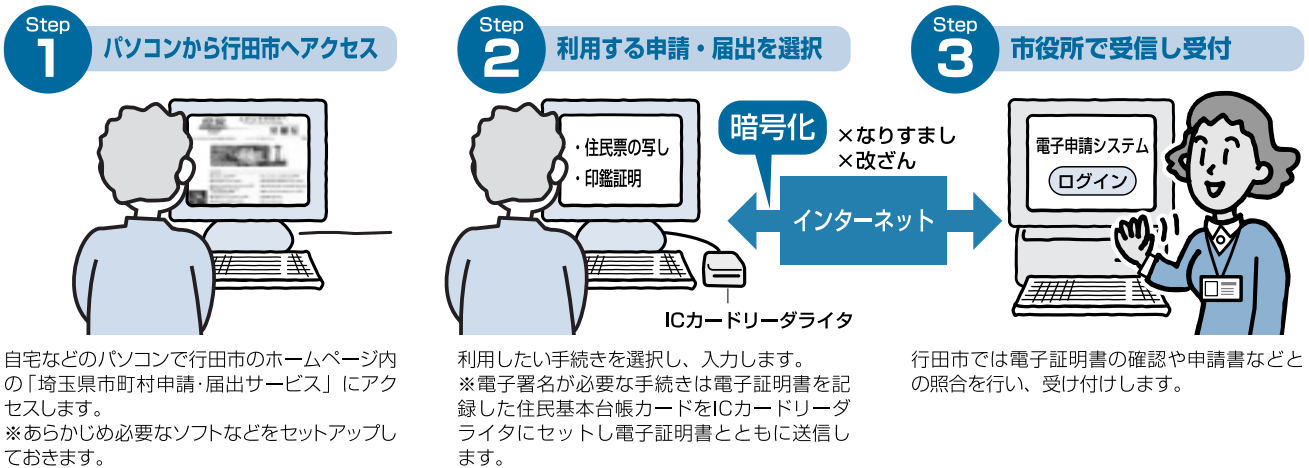
申請・届出に伴う交付書類などの受け取りと手数料の納付は、窓口で行っていただきます。

詳しい内容については、8月末ごろに開設する市ホームページ内の電子申請のコーナーをご覧ください。

▶問い合わせ

○電子申請・届出サービス全般については、広報広聴課 情報担当（内線322）

○公的個人認証サービス・電子証明書については、市民課市民係（内線242）



「埼玉県地域防災計画」改訂案に対する意見募集

地震や風水害などの災害対策に関する県の基本計画である「埼玉県地域防災計画」の改訂案に対して、市民の皆さんからの意見を募集します。

▶募集期間 8月16日（水）～9月15日（金）▶計画原案の配布・閲覧場所 県危機管理課ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BB00/top.htm>)
・防災安全課・県危機管理課・県政情報センター・各地域創造センター ▶申し込み・問い合わせ 住所・氏名を明記のうえ、郵送・FAXまたはEメールで埼玉県危機管理課 〒336-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-3117 FAX048-830-4790 Eメール a3115-03@pref.saitama.lg.jp へ。

現行アナログテレビ放送が終了します

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに換える ②地上デジタルチューナーを設置する ③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビへ加入するといった方法があります。

▶問い合わせ ○受信相談については、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101へ。○視聴エリアについては、(社)地上デジタル放送推進協議会ホームページ <http://www.d-pa.org> をご覧ください。

平成17年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市では、市民の市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正を求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」も実施しています。

平成17年度における両制度の運用状況がまとまりましたので、次のとおり公表します。

◎情報公開制度の実施状況

平成17年度の情報公開の受付件数は21件でした。内訳は「請求」が13件、「申出」が8件です。(表1参照)

また、請求(申出)の処理状況は、全部開示が11件、部分開示が5件、非開示が1件、取下げが4件でした。(表3参照)

●表1「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実施機関	請求	申出	合計
市長	8	4	12
教育委員会	2	4	6
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0
議会	3	0	3
合計	13	8	21

請求=情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に市(実施機関)が作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め
申出=平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

●表2「請求(申出)者の区分別件数」

請求(申出)者の区分	件数
市内に住所がある方	11
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	2
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	0
請求権者以外の方	8
合計	21

●表3「情報公開請求・申出の処理状況」

区分	受付件数	全部開示	部分開示	非開示	取下げ	未処理
請求	13	3	5	※1	4	0
申出	8	8	0	0	0	0
合計	21	11	5	1	4	0

※非開示1件については、期間の経過により公開できるものとして、事務完了後開示されました。

◎個人情報保護制度の実施状況

各実施機関の事務事業の執行に際し届出された個人情報取扱業務の件数は、平成17年度末現在で510件となっています。(表4参照)なお、個人情報取扱業務の概要は市政情報コーナーでご覧になれます。

また、開示・訂正などの請求件数は4件でした。(表5参照)

●表4「個人情報取扱業務の届出件数」

実施機関	届出件数
市長	357
教育委員会	98
選挙管理委員会	14
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	16
固定資産評価審査委員会	1
水道事業管理者	15
議会	7
合計	510

●表5「個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	不開示	取下げ	未処理
市長	4	2	2	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	4	2	2	0	0	0

◎不服申立ての状況

平成17年度における不服申立ては、情報公開に関する非開示決定に係るもの1件で、一定期間経過後に開示されていることから、棄却されました。

▶問い合わせ 市政情報コーナー(内線218)

みんなで取り組もう！市民の環境保全行動

買い物の際に

- 環境に配慮した商品を選ぶなど、グリーン購入を心がけます〔情報③④参照〕
- 包装によるごみを減らすために、ばら売り、はかり売りの商品を選びます
- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断ります



■グリーンコンシューマーになろう

情報③

環境に配慮した商品を優先的に選ぶ、環境にやさしい消費者（グリーンコンシューマー）になりましょう。

◎買う前に、本当に必要かどうか考えます

安いからといって必要ないものを買くと、ごみが増えてしまいます。

◎商品の製造から廃棄までの環境負荷を考えます

環境ラベル（「情報④」参照）などを参考にし、原料や製造方法、廃棄のときのリサイクルのしやすさなども考えましょう。

◎企業の環境への取り組みを考えます

みんなが、環境のことを考えている企業の商品を優先的に選ぶことで、企業の姿勢を変えることもできます。



■環境ラベルに注目

情報④

環境ラベルをみながら、環境に配慮した商品を選びましょう。

◎エコマーク

商品の原料調達から廃棄までの、環境への影響を考えた商品です。



◎省エネラベル

法律で定められている省エネ基準を達成している商品です。



◎低排出ガス車認定マーク

排出ガス中の有害物質の量が、最新規制値の50%（★が3つもの）・75%（★が4つもの）低減されている車です。



◎行田市環境基本計画配慮指針は、市ホームページ、環境課、市政情報コーナー、各公民館で閲覧できます。

▶問い合わせ 環境課環境政策係 556-9530 FAX 553-0792

平成18年度 3R促進ポスターコンクールの実施

近年、主に家庭から排出されるごみについては、ごみ減量に向けたさまざまな取り組みにより、ここ数年、横ばいの傾向にありますが、最終処分場のひっ迫などごみ処理問題は、依然として厳しい状況にあり、ごみの量を減らし、リサイクルを促進することが必要となっています。

このため、ごみの減量、過剰包装の抑制、リサイクルへの協力、散乱ごみ対策、「もったいない」の考え方などをテーマとしたポスターを募集し、今後の普及啓発に用いることといたします。

※3Rとは、Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったものです。

▶募集区分 ①小学校低学年の部（1～3年生） ②小学校高学年の部（4～6年生） ③中学生の部

▶応募規格 四つ切り画用紙（380mm×540mm）またはB3版（364mm×515mm）とし、画材は特に問いませんが、立体性のある作品（のりなどを使用して張り付けたもの）は審査対象外とします。

▶応募方法 作品と一緒に、応募者の氏名、年齢、学年、学校名、学校所在地（住所、電話番号）のわかる書類を環境課（緑町13-12）に提出してください。

▶応募上の注意 ①郵送の際、作品は折ったり丸めたりしないでください。②応募作品の著作権は主催者に属し、作品は返却しません。③主催者など（主催者が認める新聞など）が作成する広報用のポスター、パンフレットなどに学校名や氏名が掲載されることがあります。

▶締め切り 9月1日（金）

▶表彰 募集区分ごとに、①最優秀賞1点（賞状および副賞）②優秀賞3点（賞状および副賞）
※最優秀賞受賞者は、10月に愛知県において開催予定の全国大会で表彰いたします。

▶主催 環境省および3R活動促進フォーラム

▶問い合わせ 環境課 556-9530

耐震改修した住宅にかかる 固定資産税が減額されます

減額の対象となる住宅は…

昭和57年1月1日以前から所在し、平成18年1月1日から平成27年12月31日の間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合する一定の改修工事が施された住宅です。

減額される期間や金額は…

耐震改修工事が完了した年の翌年度分（1月1日に完了の場合は、その課税年度分）から下記の期間、当該住宅の一戸当たり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1が減額されます。

改修完了時期	減額期間
平成18年～平成21年	3年間
平成22年～平成24年	2年間
平成25年～平成27年	1年間

▶問い合わせ 税務課資産税係（内線234）

減額を受けられる住宅の要件は…

次の要件をそれぞれ満たす必要があります。

- ①居住部分の割合が当該住宅の2分の1以上であること。
- ②耐震改修に要した費用が一戸当たり30万円以上であること。
- ③改修後3カ月以内の申告であること。

減額を受けるための手続きは…

「住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書」に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ、耐震改修完了後3カ月以内に税務課15番窓口へ提出してください。（やむをえない理由があると認められる場合は、3カ月を超えての申告でも減額できる場合があります。）

*添付書類

- ・現行の耐震基準に適合した工事であることを証する書類（建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関などが発行）
- ・耐震改修に要した費用を証する書類

児童扶養手当などの制度をご利用ください

児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていないか、父に一定の障害のある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のいずれかに該当する子どもを育てている母または養育者に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父が死亡した子ども
- 父に一定の障害がある子ども
- 父の生死が明らかでない子ども
- 父に1年以上遺棄されている子ども
- 父が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで妊娠した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

次のような場合には受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 申請する方が公的年金を受けることができるとき
- 子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受けることができるとき
- 子どもが父に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

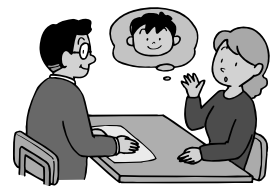
▶問い合わせ 子育て支援課（内線262）

ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭などで子どもを育てている親（養育者を含む）と子どもに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から支給の対象になります。

▶問い合わせ

保険年金課（内線226）



特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から対象になります。

次のような場合には受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

▶問い合わせ 子育て支援課（内線262）

※制度の利用に際しては、おのおの所得の制限があります。

行田市青少年少女発明クラブ開設のお知らせ クラブ員・ボランティア指導員募集

ゆとり教育による理数離れで理系に進む子供たちが減ってきています。日本人は手先の器用な民族です。そこで、市ではものづくり大学と連携して小・中学生を対象とした“発明発見クラブ”を立ち上げることにになりました。入会してみたい小・中学生、また、協力して下さるボランティア指導員の方を募集します。特別な資格や制限はありません。得意な分野があり、子供たちと触れ合い教える意欲のある市民・団体の方々をお待ちしています。

▶ **目的** 青少年少女に科学的興味、関心を追究できる場を提供し、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とします。

▶ **対象者**

- ・市内小学1年生～中学3年生
- ・ボランティア登録者は市内および近隣住民・各種団体（企業も含む）の方々

▶ **募集期間** 8月1日（火）～18日（金）

▶ **活動期間** 10月8日（日）開講式～平成19年3月（原則として第2・4日曜日午前中）

▶ **活動場所** ものづくり大学

▶ **会費** 3,000円（傷害保険料、材料費など）開講式の当日に集めます。

▶ **申込方法** 往復はがきに次の必要事項を記入のうえ、下記まで持参いただくか、郵送ください。

※申し込みをいただいた方には、参加の可否を締め切り後にお知らせいたします。

【小・中学生】参加者の氏名・ふりがな・生年月日・性別・住所・電話番号・保護者名

【ボランティア】氏名・ふりがな・生年月日・性別・住所・電話番号

※小・中学生は興味のあることを、ボランティア登録者は参加できる分野を記入してください

▶ **申し込み・問い合わせ**

1.市役所企画政策課（本丸2-5） 556-1111（内線309）FAX 553-1355

Eメール kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

2.ものづくり大学情報課（前谷333） 564-3817

FAX 564-3201

Eメール kamata@iot.ac.jpまたはogino@iot.ac.jp

医療費負担限度額および食事負担額が減額されます

対 象	内 容	申請に必要なもの
①老人保健医療受給者証をお持ちの方	「老人保健限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請 世帯全員が市民税非課税の場合、申請すると医療費の負担限度額や食事負担が減額されます。	・老人保健医療受給者証 ・健康保険証 ・印鑑
②国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方	「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請 世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税の場合、申請すると医療費の負担限度額や食事負担が減額されます。	・高齢受給者証 ・国民健康保険証 ・印鑑
③国民健康保険証をお持ちの方	「標準負担額減額認定証」の申請 世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税の場合、申請すると入院したときの食事負担が減額されます。	・国民健康保険証 ・印鑑

▶ **問い合わせ** 保険年金課 ①については医療担当（5番窓口・内線226）②③については国保担当（3番窓口・内線271）

交通遺児等援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で保護者（一方または双方）が、交通事故により死亡または重い障害（おおむね身体障害者手帳の基準で1～3級程度）を生じた方をいいます。

○ **給付対象者** 平成17年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

○ **給付額**（対象者一人につき）

5万円（一事故につき一回のみ）

○ **給付時期** 平成18年10月末日または平成19年4月末日

○ **申請書類** 市役所、学校などにある申請書と、しおりを参照してください。

○ **提出期限** 平成18年8月末日まで（平成18年10月末支給分）
平成19年2月末日まで（平成19年4月末支給分）

○ **提出先** みずほ信託銀行浦和支店（さいたま市浦和区高砂2-6-18 048-822-0191）に郵送または持参ください。

▶ **問い合わせ** 埼玉県総務部交通安全課
048-830-2958

排水設備工事責任技術者試験

- ▶ **受験資格** 試験の実施日において年齢が満20歳以上で、次のいずれかに該当する方
- ① 高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了し卒業した方
 - ② 高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
 - ③ 排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
 - ④ ①～③に準ずる方
- ▶ **試験日** 11月19日(日)
- ▶ **試験会場** 埼玉県立進修館高等学校
- ▶ **受付期間** 10月2日(月)～13日(金)(土・日・祝日を除く)
- ▶ **受付場所** 下水道課
- ※受験案内は、9月11日(月)より水道庁舎1階の下水道課にて配布しています。
- ※試験会場には駐車場がありませんので、自動車でのご来場はご遠慮願います。
- ※試験は2年に1度の実施となっております。ご注意ください。
- ▶ **問い合わせ** 下水道課普及促進係 564-0303

排水設備の指定工事店および責任技術者に 関する申請には手数料がかかります

10月1日から、指定工事店の指定および更新の申請や、責任技術者の登録および更新などの申請をする際に、次のとおり申請手数料がかかります。

▶ 手数料

申請区分		金額
指定工事店	指定	10,000円
	指定の更新	5,000円
	証書の書き換えまたは再交付	3,000円
責任技術者	登録	3,000円
	登録の更新	2,000円
	証書の書き換えまたは再交付	1,000円

- ▶ **納付時期** 申請の際に納付してください
- ▶ **その他** 一度納付された手数料は還付いたしません
- ▶ **問い合わせ** 下水道課普及促進係 564-0303

平成18年度第2回警察官採用試験

▶ 試験区分、採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格()内の年齢は平成18年4月1日現在
類	男性 95人	昭和51年4月2日以降に生まれた(29歳まで)、大学卒業(見込み)の人
	女性 15人	
類	男性 15人	昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた(19～29歳)、短大または専修学校(2年制以上の専門課程)などを卒業(見込み)の人
	女性 5人	
類	男性 60人	昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた(17～29歳)、類・類に該当しない人
	女性 10人	
武道・体育指導類	柔道 1人	類の受験資格があり、一定の要件を備え、卓越した技術などを有する人
	剣道 1人	

- ▶ **資料配布開始** 7月3日(月)
- ▶ **申込受付期間** 【持参・郵送(当日消印有効)】
8月1日(火)～18日(金)
【インターネット】
8月1日(火)～7日(月)
- ▶ **第1次試験日** 9月17日(日)
- ▶ **問い合わせ**
埼玉県警察本部警務課採用係
0120-373514
または県内警察署、交番、駐在所



下水道事業受益者負担金の 納付をお忘れなく!

～期限内納付にご協力をお願いします～

期限内納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

第1期納期限 8月28日(月)

- ▶ **問い合わせ** 下水道課業務係 564-0303
前谷1-1(水道庁舎内)

埼玉県職員採用初級試験等および 民間企業等職務経験者試験

- ▶ **受付期間** 8月14日(月)～25日(金)
- ▶ **第1次試験** 9月24日(日)
- ▶ **申込書配布場所** 埼玉県人事委員会事務局採用試験担当、県内各地域創造センターおよびその支所、各県税事務所(川口、大宮、上尾、朝霞、所沢、飯能、越谷)ほか
- ※警察事務職員は上記のほか、県警本部警務課、県内警察署、交番および駐在所でも配布します。
- ▶ **問い合わせ** 県人事委員会事務局採用試験担当
048-830-6425
FAX 048-830-4930

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

〈加須市〉

タイトル 第11回『加須市ふるさと写真コンクール』
内容 テーマ『伝承と飛躍』
応募資格 高校生以上の方
規格 ○一般の部…四つ切り（ワイドサイズ含む）以上半切以内とし、パネル貼り、または額装とする。（アクリル仕様可、ガラス仕様不可）裏側にフックとひもを使用し、つり下げられる状態で出品。
 ○スナップ写真の部…2Lサイズで出品。（スナップ写真の部の作品は返却しません。）
 ※両部門ともカラー、白黒写真、いずれも可。組写真不可。
出品点数 1人につき2点以内。ただし、作品は、平成18年1月1日から12月31日の間に加須市内で市内の風景などを撮影した未発表のものに限る。
応募方法 平成19年1月4日（木）～12日（金）に加須市役所3階秘書広報課へ出品（土曜日・祝日を除く平日および日曜日の午前8時30分～午後5時受付可）。
審査 応募作品の中から各賞を決める。
【一般の部】 市長賞1人…賞金20,000円
 市議会議長賞1人…賞金10,000円
 優秀賞4人…賞金7,000円
 入選7人…賞金3,000円
【スナップ写真の部】 優秀賞3人…賞金2,000円
 ※応募者全員に記念品を贈呈。
その他 1月下旬にすべての作品を加須市役所1階市民ギャラリーに展示。また、入賞作品については、ネガおよびポジフィルムの提出をお願いします。
 ※スナップ写真部門もありますので、お気軽に応募してください。お待ちしております。
問い合わせ 加須市秘書広報課 0480-62-1111（内線313・319）

〈羽生市〉

タイトル 最新出土品展「地中からのメッセージ」
内容 埼玉県内には約1万カ所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があり、毎年200件ほどの発掘調査が行われています。今回の展示では、平成17年度の県内の発掘調査とその出土品の中から、注目されるものをえりすぐって紹介します。
日時 8月26日（土）～9月25日（月）
場所 羽生市立図書館・郷土資料館

入場無料

問い合わせ 羽生市立図書館・郷土資料館 561-8233

〈騎西町〉

タイトル 騎西のイチジク・梨
内容 8月、9月はイチジク・梨の最盛期です。騎西町は県内一のイチジクの生産地で、県内各地に出荷しています。イチジクは、体にいい健康食品です。イチジクを使ったお菓子もあります。梨は利尿作用が高く、疲労回復の効果があります。今年は県の奨励品の「彩玉（さいぎょく）」も販売します。ぜひ、騎西のイチジクと梨をご賞味ください。
問い合わせ JAほくさい騎西農産物直売所（イチジク・梨）
 0480-73-6776
 JAほくさい騎西町梨撰果所利用組合（梨）
 0480-73-0099
 騎西町商工会（イチジクのお菓子）
 0480-73-0224

〈北川辺町〉

タイトル 絶滅危惧種のおニバス見ごろ
内容 町の天然記念物に指定されているおニバス自生地には、今年も水面にあざやかな赤紫色のかれんな花を咲かせたおニバスが開花し、訪れる人の目を楽しませてくれます。8月いっぱいが見ごろです。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。なお、早朝開花しますので、早めのおでかけをおすすめします。
場所 おニバス自生地（北川辺町役場東方約700m）
問い合わせ ライスパーク 0280-62-4349

〈大利根町〉

タイトル ホテイアオイをみにいこう
内容 今年もホテイアオイの季節がやってきました。休耕田いっぱいに咲くその風景は、まるで薄紫色のじゅうたんが一面に広がるようです。また、道の駅では新鮮な野菜などの販売や黒米うどんをご賞味いただけます。
場所 道の駅「童謡のふる里おおとね」（大利根町佐波258-1）
見ごろ 10月上旬まで
問い合わせ 大利根町役場産業建設課 0480-72-1319

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽洋服だんす ▽ベビーバス
 ▽ガラステーブル ▽ソファ
 ▽ベビーハンモック ▽テレビ（21型）

◎ゆずりください

▽大人用自転車（26インチ）
 ▽ジュニアシート ▽ベビーカー（A型またはB型または兼用）
 ▽チャイルドシート ▽ベビーカー
 ▽折りたたみテーブル（小型）
 ▽子供用ブランコ ▽自転車用取り付けいす（後用）
 ▽ファミコン ▽キーボード
 ▽セミダブルベッド

▼問い合わせ

環境課 55
 6-9530 FAX 55
 3-0792



保健案内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

集団基本健康診査(予約制)

・65歳以上の方は個別健診(医療機関実施)になります。

日程・会場(10月実施分まで)

日程	会場	日程	会場
9月5日(火)	地域文化センター	10月2日(月)	保健センター
9月26日(火)	下忍公民館	10月11日(水)	埼玉公民館

受付時間 午後1時30分～2時30分(1時から整理番号札を配布)

対象者 15歳以上64歳以下(平成18年4月1日現在)

持ち物 受診券(はがき)、健康手帳、健康保険証

健診内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査
40歳以上は理学的検査(心電図検査、眼底検査は医師の指示により実施)

費用 500円(行田市国民健康保険証を提示された方は無料)

※がん検診(肺がん・大腸がん・前立腺がん)も同時に受けられます

対象者・費用 肺がん・大腸がん検診……………40歳以上 無料

前立腺がん検診……………50歳以上の男性 500円

・受診券(はがき)は4月中に対象者へ送付しておりますが、お持ちでない方はご連絡ください。

・原則、受診券(はがき)の再発行はできませんので紛失にはご注意ください。

個別基本健康診査

希望される方は、平成19年2月28日まで受診できますので、受診券裏面に記載されている医療機関へお申し込みください。

詳細・不明な点などは保健センターにお問い合わせください。

ヘルスアップ教室

ヘルスアップ教室は、最近太ったと感じている方、体重が気になる方を対象とした教室です。これまでの生活習慣をふりかえり、健康的にやせましょう。

日程・内容

期 日	内 容	講 師
9月13日(水)	肥満についての講話	保健師
9月27日(水)	運動実習	健康運動指導士
10月13日(金)	食事のふりかえり	管理栄養士

※3日間、全て参加が原則です。

時 間 午前9時50分～正午

会 場 保健センター

対 象 やせたいと思っている65歳未満の市内在住の方

定 員 25人

持 ち 物 健康手帳、筆記用具、過去1年間の健診結果(基本健康診査結果通知書など)がある方はお持ちください。

申し込み 8月31日(木)までに、保健センターへお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
8月13日(日)	壮幸会行田総合病院	9月3日(日)	行田中央総合病院
8月20日(日)	行田中央総合病院	9月10日(日)	行田中央総合病院
8月27日(日)	壮幸会行田総合病院		

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

※医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。

・行田中央総合病院 553-2000

・壮幸会行田総合病院 552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 556-3005

・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

ウォーキング教室

正しい歩き方を学んで、あなたの健康管理に役立ててみませんか。4日間とも受講できる方をお待ちしています。

日 時 8月18日(金)、9月15日(金)、10月20日(金)、11月17日(金)

午前10時～11時30分

会 場 保健センター

内 容 毎日続けられるバランスの良い歩き方について

担 当 ヘルスケアトレーナー・保健師 ほか

定 員 30人(定員になり次第締め切ります)

持 ち 物 健康手帳・室内履き・飲み物

申し込み 電話で保健センターにお申し込みください

そ の 他 過去1年以内に受講したことのある方は、ご連絡ください。

BCG予防接種

日 程

期 日	対 象 者
8月23日(水)	平成18年5月1日～15日生まれ
9月4日(月)	平成18年5月16日～31日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

・対象の方には個人通知します。

・対象者以外(平成18年4月30日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けてください。

・生後6月に達するまでに医学的に接種が不適当であると医師が判断した乳児(心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など)について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。

・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。

・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。

・体温は接種会場で測定してください。

・慢性的な病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係に悩みがあるなどの相談をお受けします。

小学生をはじめ、中学生、高校生やその家族の方も相談できます。

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 8月17日(木)・29日(火)、9月4日(月)
場 所 保健センター

保健センターの各種相談と催し

*会場は保健センター

名 称	対 象 者	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成18年4月15日～5月14日 生まれの子	9月1日(金) 9月12日(火)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
1歳6カ月児健診	平成17年3月生まれの子	9月8日(金)		
2歳児歯科健診	平成16年2月生まれの子	9月7日(木)		
3歳児健診	平成15年3月生まれの子	9月15日(金)		
離乳食教室	平成18年4月15日～5月14日 生まれの子をお持ちの方	9月22日(金)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成18年2月15日～4月14日 生まれの子をお持ちの方	9月5日(火) 9月26日(火)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
乳幼児相談	小学校入学前の親子	9月4日(月) 9月11日(月)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
親子広場	小学校入学前の親子	8月28日(月)	受付午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	9月20日(水)	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。 ※糖尿病の相談はご予約ください。

巡回不妊相談

県では不妊に悩んでいる県内在住の方を対象に「巡回不妊相談」を実施します。

- ▶ **日 時** 9月2日(土) 午後1時30分～4時30分
- ▶ **会 場** 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室1
*車でのご来場はご遠慮ください。
- ▶ **内 容** ①医師による講話「不妊治療について」
②集い(治療体験者と専門家を交えた話し合いおよび情報交換)
③個別相談(①②とは別に予約が必要)
- ▶ **費用無料**
- ▶ **定 員** 30人(ただし個別相談は6人、いずれも申し込み順)
- ▶ **申し込み** 埼玉県看護協会 048-824-8122
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県看護協会 048-824-8122
県福祉部子ども安全課母子保健担当
048-830-3561

日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種は昨年厚生労働省より、接種勧奨の差し控え勧告が出され、現在見合わせ中です。

日本脳炎の流行地域(東南アジア諸国など)へ渡航するなど日本脳炎に感染する恐れが高い場合には、国指定の同意書に署名のうえ、医療機関で接種することができます。希望される方は保健センターにお問い合わせください。

なお、近年の国内における日本脳炎患者は中部以西で年間数名、主に中高齢者に発生しています。念のため戸外に出るときは防蚊対策としてできる限り長袖および長ズボンを身に付けるなどして、肌の露出は避けましょう。

▶ **問い合わせ** 保健センター 553-0053

飼い主のみなさん！あなたのマナーは大丈夫？

ところない行動(フンの未処理)により、生活環境が汚されています。

犬の散歩に出かける際には、ビニール袋、ティッシュペーパー、シャベルなどを必ず携帯し、「フン」を持ち帰りましょう！

▶ **問い合わせ** 保健センター 553-0053

参考：埼玉県動物の保護及び管理に関する条例 第5条

飼い主は、動物の習性、生理、生態等を理解し、動物にみだりに苦痛を与えないよう飼養するとともに、動物が、人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は近隣に迷惑をかけないよう飼養しなければならない。



各種相談 (8月15日～9月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	8月24日(木)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		8月21日(月)、9月4日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		9月1日(金)・8日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		8月17日(木)・21日(月)・24日(木)・28日(月)・31日(木) 9月4日(月)・7日(木)・11日(月)・14日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	8月15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火) 9月1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	8月21日(月)、9月11日(月)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	8月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	9月3日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		8月25日(金)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

絵画レンタル契約で、収入になるはずが…

「絵画を買って、レンタルで収入を得ませんか」と勧誘して、高額な絵画をクレジット契約させるが、レンタル料が払われない、というトラブルが増えています。

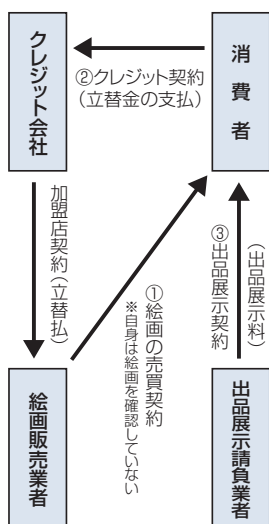
【相談事例】

絵画販売業者から「絵画を買って、展示会に出品貸し出しすれば、出品展示料が支払われるので儲かる」と、電話で勧誘がありました。絵画を買ったこともないし、お金がないので断るつもりでしたが、「絵画はクレジットで買える。展示出品料で返せばいい」「もし会社が倒産して入金されなかったら、クレジット契約は解約できる」と言われ、買うことにし、送られてきた絵画購入の契約書・クレジット契約書・出品展示契約書に、サインと押印をしました。絵画は見本で見せてもらいましたが、貸出手続きが煩雑になるからと、そのまま出品展示業者に預けることにしました。

その後、2回ほど出品展示料として入金があったのですが、それ以降はまったく入金がなく、業者にも連絡が取れなくなりました。クレジット会社からは請求がきているので、今後が心配です。

【お答えします】

この契約関係をみると、図のようになっています。



【クーリング・オフ】

もし、契約してから8日以内であれば、「電話勧誘販売」によって「絵画」を購入した契約は、特定商取引

に関する法律によって、クーリング・オフすることができます。

【クーリング・オフの期間を過ぎてしまった場合】

この事例の相談者は、

- ①「会社が倒産などの事情によって出品展示料が入金されないときには、クレジット契約も解約できる」と業者から説明されたことで、リスクを負わなくてよい。
- ②この絵画を出品展示することで、クレジット会社への支払い以上の収入が得られる。

と、考えて絵画を購入したものです。つまり、出品展示料を得ることができないのなら、絵画を購入することにはなかったと思われます。

- ①については、購入契約とクレジット契約をそれぞれ別々の会社と結んでいる以上、「入金されない場合、クレジット契約も解約可」という説明は通常は成立せず、事実上反していること。
- ②については、絵画販売業者も、購入者が「収入を得るために絵画を購入する」ことは了解しており、購入者の購入動機を知っていたはずなのに、実際には入金が止まってしまっていること。

・営業のために、もしくは営業として締結する契約でなく、この相談者が一般消費者と判断できること。
これらのことから、契約の取消・無効を主張し、クレジット会社からの支払請求を拒むことができます。しかし、このような事案でクレジット会社などがこれを認めず、裁判にまで持ち込まれるものもあります。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 048-734-0999または生活課(内線252)



TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書
魅力の奈良絵本・絵巻 (石川透編)

- ・ 図説ヨーロッパの王妃 (石井美樹子)
- ・ 平和は「退屈」ですか (下嶋哲朗)
- ・ ベルマークのひみつ (高井ジロル)
- ・ 子ども兵の戦争 (P・W・シンガー)
- ・ 昆虫の不思議 (伊沢尚)
- ・ 鳥のおもしろ行動学 (柴田敏隆)
- ・ 拒絶空港 (内田幹樹)
- ・ 存亡 (門田泰明)
- ・ うらなり (小林信彦)
- ・ 女信長 (佐藤賢一)
- ・ 溺れる人魚 (島田荘司)
- ・ 第九の日 (瀬名秀明)
- ・ ブラッドタイプ (松岡圭祐)
- ・ 人世の旅をゆく (よしもとばなな)

私の推せんする一冊

『人生の旋律』 神田 昌典 著

橋本純也さん (佐間)

これは戦争を生き抜き、富と名声をほしいままにした伝説の実業家、近藤藤太の物語である。ここでお伝えしたいことは、ストーリーではない。この本との出会いにより、あなたに真の幸福とは何かについて考えていただき、また、気づいていただきたいのである。ここに書中から一節を引用する。

「幸せとは、いかに生き、いかに死ぬかという死生観があつてはじめて得られる。死をリアルに感じることができなければ、生もまたリアルに感じることができな。」

戦争を知らない者は今の平和な世界にまひしてしまい、本当に大切なことを見失いがちである。

あまりの平和さに人生に「生きがい」を見いだせないで漠然と日々を過ごしている人間も少なくはないはず。いかに人間らしく生きるかはテクニクではなく、先人の「生き様」を見ることによつて気づくことができるのである。この本は、老賢人の知恵をあなたに惜しみなく教えてくれる貴重な一冊であり、これらの10年をいかにして生きるかも示唆されている。多くの力を必要としている方にぜひ一読いただきたい。背筋がピンとくるであろう。

児童書

- ・ 犬に本を読んであげたことある？ (今西乃子)
- ・ 酸素の物語 (カレン・フィッツジエラルド)
- ・ うわさのがっこう (きたやまようこ)
- ・ 吹きぬけの青い空 (志津谷元子)
- ・ 韓国昔ばなし (徐正五)
- ・ そらまめくんのぼくのいちにち (ながわみわ)
- ・ バナナンナン (和歌山静子)
- ・ なつのがくそく (亀岡亜希子)

おはなし会

- ▼日時 8月26日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

子ども映画会

- ▼日時 8月19日(土) 午後2時～
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 フランダースのいぬ、火うちばこと兵隊さん、がちよう番の娘、オルペウスのおて琴 (計46分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

ブックスタート

赤ちゃんの心とことばをはぐくむため、親子のやりとりの機会を作る一助となるように願い、ブックスタートパックを配布しています。パックの中には、親子で絵本を楽しむきっかけとなるように、絵本2冊とアドバイス集などが入っています。

- ▼日時 8月22日(火)、9月1日(金) 午後1時10分受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持参品 母子健康手帳

移動図書館よしきり号

須加小	9月6日(水)
埼玉小	9月8日(金)
北河原小	9月12日(火)
北小	9月13日(水)
泉小	9月14日(木)
太田西小	9月15日(金)

※変更する場合があります。また、8月中は、夏休みのため、移動図書館は巡回しません。

休館日

8月21日(月)・28日(月)、9月1日(金)・4日(月)・11日(月) ※8月31日(木)は開館します。
* 休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、ビデオやCDは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館



入館者30万人達成を祝って

7月13日、古代蓮会館では入館者が30万人に達しました。同館は平成13年4月にオープン。5年余りでの30万人達成となりました。

記念すべき30万人目の入館者となったのは根岸里子さん（群馬県館林市在住）で、横田市長から認定証や記念品として行田産の米、古代蓮グッズなどが手渡されました。根岸さんは、「初めて来ましたが、たくさん蓮が咲いていてすてきでした。また、展望台からは、園内の蓮池や遠くの山並みが一望できてとてもきれいでした」と笑顔で話してくださいました。

かわいらしい妖精が見る人を魅了

7月1日から31日まで、古代蓮会館を会場に、サンクラフトドール作品展が開かれ、多くの人でにぎわいました。

サンクラフトドールとは、創作粘土人形のことです。古代蓮会館での作品展は今回で5回目。今回のテーマである蓮の妖精や四季の童たちをモチーフに、丹精込めて作られた人形約400点が展示されました。訪れた人たちは、色とりどりのかわいらしい人形に見入っている様子でした。



古代蓮の里でまつりを満喫

7月16日、古代蓮の里では、第9回行田蓮まつりが開催され、早朝から見ごろを迎えた蓮をひと目見ようと多くの観光客でにぎわいました。

まつりでは、行田にゆかりの歌もある万葉集の朗唱やフラダンス、オカリナ、大正琴などの発表が行われたほか、蓮池を囲んで新行田音頭を踊るなど、まつりならではの華やかさを演出しました。訪れた人たちは満開の蓮とさまざまな催しに足を止め、蓮まつりを満喫していました。

エベレストママさんが語る男女共同参画

7月17日、教育文化センター「みらい」でぎょうだ男女共同参画フォーラム2006が開催されました。

今回のフォーラムは女性として世界で初めてエベレスト登頂に成功した田部井淳子さんを講師に迎え、「エプロンはずして夢の山」と題して、エベレスト登頂や世界の山々を訪れたときの経験を講演しました。家庭と登山を両立させ、エベレストママさんと呼ばれた田部井さんの講演に参加者は勇気と感動をもらったようでした。



情感たっぷりの『走れメロス』に感動

6月29日、産業文化会館を会場に、行田市小学生芸術劇場が行われました。これは、市と行田ロータリークラブが市内の小学生に言葉や音楽の美しさ、友情や約束を守ることの大切さなどを学んでもらおうと開催したものです。

太宰治の『走れメロス』が平野啓子さんによる演出・朗読・語りと渡辺雄一さんによるピアノ演奏で情感たっぷりに表現され、会場を埋め尽くした児童たちは、引き込まれるように真剣に聞き入っていました。また、テクノホール・園芸専門学校が製作した舞台セットもステージを彩りました。



「オーエス、オーエス！」の掛け声で

6月24日、行田グリーンアリーナで第16回行田市綱引き大会が開催されました。今年は67チーム、小学生687人が参加し、熱戦を繰り広げました。

選手たちは審判の「始め」の合図の後、一本の綱に力と思いを込め、「オーエス、オーエス」という大きな掛け声とともに一斉に綱を引き合いました。歯を食いしばり絶対に負けまいとする一進一退の攻防に、会場の応援もヒートアップしていました。



入園者とともに歌い楽しいひととき

7月1日、ながのフラウエンコールの皆さんが老人ホーム大寿荘を慰問し「七夕コンサート」を行いました。

コンサートは、華やかな衣装での舞台発表のほか、舞台から降りて入園者と一緒に歌うなど趣向を凝らして行われ、入園者の皆さんは楽しいひとときを過ごしました。

また、今年の慰問が20回目となったことから、コンサート前に市から感謝状が贈られました。



裁判員制度を知ろう

6月21日、教育文化センター「みらい」の中央公民館第2学習室を会場に、「裁判員制度」公開講演会が開催されました。

これは、平成21年5月までに実施が予定されている裁判員制度について知ってもらおうと、NPO法人ぎょうだスキルバンク（鈴木昌平代表）の主催で行われたもので、約50人が参加しました。さいたま地方検察庁の職員による制度の説明やビデオの上映、質疑応答が行われ、参加者は自分が選ばれるかも知れない裁判員についての認識を新たにしていました。



さわやかサークル

南河原民謡クラブ

～楽しさを踊りで表現～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

音楽に合わせて踊る楽しさやうれしさというのは誰でも経験できます。今回紹介するのは民謡に合わせて踊り、楽しさを体で表現する南河原民謡クラブです。

平成元年4月に発足し、南河原公民館で毎週水曜日の午前10時から正午まで現在21人で活動をしています。練習に入る前に、まずラジオ体操を行って体をほぐします。次に足の運動を意識してフォークダンスを2〜3曲踊り体が温まってきたら、本格的な練習に移ります。「炭坑節」「東京音頭」などの定番曲から「伊勢崎はやし」「有川鯨踊り」などといった課題曲など、新たな曲にも挑戦しています。練習の成果は地域の納涼祭や老人施設への慰問などで発表しています。発表場所や見てくださる方の年齢などによって曲目を変えるなど工夫しています。「見ているお客さんが一緒に踊ってくれるとうれしいです」と会員の皆さんは話してくれました。

自分たちの踊りをよりよくするための努力も怠りません。練習中にもお互い教え合うことで上達が早まります。「上手



に踊るこつは手と足の指先に力を入れピツと伸ばし、体全体を使って表現することです」と、代表の木村英子さんは教えてくださいました。集中して真剣な表情で踊っている皆さんも一曲終わることに自然と笑顔がこぼれます。

いきいきとした様子で練習をしている皆さんを見てみると、それだけで楽しさが伝わってきます。現在は女性だけで活動していますが、男女を問わず参加してもらい、地域の和を広げていきたいと活動に励んでいます。

▼問い合わせ 南河原公民館 557-3188

私の作品

俳句 文芸コーナー

- 行田 門井 美豫
禁制の寺を自在に初つばめ
- 佐間 根岸 克美
言ひ過ぎの修正探る古茶新茶
- 桜町 大塚 保子
紫陽花や波打つ色の傘動く
- 谷郷 戸田ちか子
行々子利根に濁音鼻濁音
- 谷郷 斎藤 勲
薔薇抱きて笑顔に変はる指揮者かな
- 荒木 秋山 二郎
梅雨寒や解けぬ知恵の輪理髪店
- 須加 須加かつ江
大雷雨きて留守番の慌ただし
- 下中条 五十部秀子
ほつれたる歳時記めくる梅雨晴間
- 下忍 斎藤 征子
鮮かに黄金の麦刈られけり
- 深水町 松岡てるを
かたぶけて傘や泰山木の花
- 清水町 菅谷 光子
風渡る那珂の川面に鮎おどる

ロボットエンジニアになって世界の舞台へ

蛭間 慧伍 さん (荒木・14歳)

先ごろドイツでサッカーワールドカップが開催されましたが、同じドイツでロボカップというロボットの世界大会が行われました。ロボカップとは、2050年までに自律型ロボットが人間のワールドカップ優勝チームに勝つことを目標に取り組みをしています。5月に北九州市で行われた日本での大会を勝ち抜き、世界大会へ挑んだのが見沼中学校3年生の蛭間慧伍君です。

もともとコンピュータが好きだったという蛭間君がロボットに興味を持ったのは、小学5年生のころだそうです。「父の誘いで、大学で行われた小学生対象の講座へ参加したことをきっかけに、ロボットに興味を持つようになりました。その後、コンピュータを使ってロボットを

動かす大会に初めて出場して、2位に入賞したときは驚きました」と話すように、講座や大会をきっかけにロボットを自ら作り動かす楽しさを知り、次第に熱中するようになったそうです。

世界大会では、日本との競技ルールが違いことや言葉の壁に苦戦し、思うような成績が残せなかったとのこと。「大会ではまったく知らない異国の人とチームを組んで競技を行いました。僕は中国の人とペアを組みましたが、英語でのコミュニケーションがうまく取れず、審判への抗議もうまく伝わりませんでした。英語が話せるチームはチームワークが良くて強かったです」



と語学力の重要性を実感し、良い経験ができたと振り返ります。
意のままにロボットを動かせる事が面白いと語る蛭間君。「技術の授業などにも取り入れて、みんなにロボットの面白さを知ってほしいです」と話します。「高校へ行くとしベルも高くなって簡単には勝てないけれど、これからもずっと続けていきたいです。将来、ロボットのエンジニアになって人間型ロボットを作り、2050年に行われる大会に出場したいです」と夢を語ってくれました。



はじめまして

今月は、平成17年10月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは8月31日(木)です。抽選会は9月1日(金)の午後1時30分市役所203会議室



大竹 蒼馬ちゃん (桜町)
真吾・梨詠さんの長男
平成17年8月9日生まれ
「わが家のアイドル!!」



小倉 大知ちゃん (藤原町)
孝仁・真里さんの長男
平成17年8月6日生まれ
「明るく元気に育ってね!」



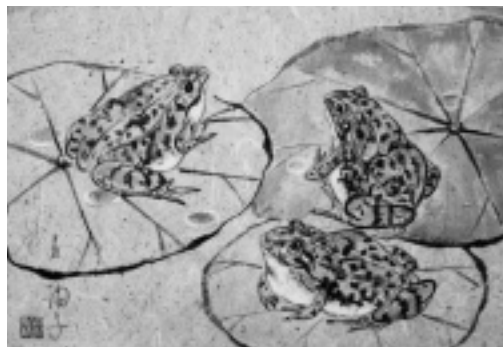
今泉 大和ちゃん (栄町)
正敏・恵さんの長男
平成17年8月26日生まれ
「やさしく子に育ってね!」



松本 海聖ちゃん (荒木)
恵介・日登美さんの長男
平成17年8月9日生まれ
「やさしくつよい男の子に☆」



長谷川 祐貴ちゃん (谷郷)
浩・加菜子さんの二男
平成17年8月24日生まれ
「元氣いっぱい羽ばたいてね!」



『ダルマがえる』(彩墨画)
小和田陽子 (持田)

上池守 伊藤 琴子
城南 関口 操
どくだみの日陰にひっそり十字架
(木島 斗川 監修)



第17回浮き城のまち 行田こどもまつり

▼日時 9月10日(日)午前10時
～午後3時 ▼場所 水城公園
市民広場(雨天の場合は忍、行
田公民館) ▼内容 クラフト、
ミニS/Lなど楽しいイベントが
盛りだくさんです。▼主催 青
少年育成行田市民会議 ▼主管
浮き城のまち行田こどもまつり
実行委員会 ▼後援 行田市教
育委員会ほか ▼問い合わせ
ひとづくり支援課 556-
8319

浮き城のまち 行田こどもまつり ボランティア

▼日時 9月10日(日)午前8時
～午後5時(雨天決行) ▼対象
市内在住で18歳以上の方 ▼定
員 20人 ▼申し込み・問い合わ
せ 8月25日(金)までにひとづく

り支援課へ 556-8319

ふれあいウォーキング ～歩こうみらいの 世界遺産～

▼日時 9月3日(日)午前8時
30分～正午ごろ ▼集合場所
水城公園市民広場 ▼コース
水城公園～さきたま古墳公園
(古墳めぐり)～前玉神社～水
城公園(総距離7.5km、所要
時間約2時間30分) ▼対象 市
内在住・在勤の方(小学生以上)
▼定員 100人(先着順)
▼参加費 1人100円(保険
料など) ▼主催 行田市体育指
導委員協議会 ▼申し込み 8
月7日(月)～18日(金)(土・日曜日
を除く)の午前9時～午後5時
に、スポーツ振興課で受け付け
ます。▼問い合わせ 同課(産
業文化会館3階) 556-8
336

平成18年度 甲種防火管理講習

▼日時 10月18日(水)・19日(木)
午前9時～午後5時 ▼場所
教育文化センター「みらい」
▼定員 70人 ▼費用 4千円
(教材費など) ▼申し込み 9月
19日(火)～21日(木)に印鑑・教材

費・写真(3カ月以内に撮影し
た、サイズ縦3cm×横2.5cm)
1枚を消防本部予防課(長野4
389-1)へ持参してください。
▼問い合わせ 消防本部予
防課予防係 556-3005

不動産無料相談

▼日時 9月6日(水)午前9時
～午後3時 ▼場所 市役所1
01会議室 ▼内容 不動産に
関してわからないことやトラブル
など ▼相談員 (社)埼玉県宅地
建物取引業協会行田支部相談員
▼問い合わせ 生活課市民生活
係(内線251)

不動産無料相談会

▼日時 10月7日(土)午前10時
～午後4時 ▼場所 八木橋百
貨店1階正面入口 ▼内容 不
動産鑑定士が不動産の価格など
の相談に応じます。▼主催 (社)
埼玉県不動産鑑定士協会 ▼共
催 (社)日本不動産鑑定協会 ▼
後援 国土交通省、埼玉県ほか
▼問い合わせ (社)埼玉県不動産
鑑定士協会 048-838
-0483

げきじょうまつり 2006

▼日時 8月20日(日)午後1時
～3時30分 ▼場所 持田公民
館 ▼内容 子供たちが運営す
る小さな町の「子ども商店街」。
この商店街だけで通用する通貨
で買い物をしたり遊んだりしま
す。また、メイド喫茶「カフェ
ラビット」では子供のメイドさ
んが冷たい飲み物とデザート
を運んでくれます。▼参加費
一人300円(商店街・飲み
物・デザート) ※ビーズ屋さん
では一人300円でビーズのア
クセサリーが作れます。▼その
他 子ども商店街で仕事を体験
したい小学3年生以上の方を募
集します。(要申し込み) ▼主催
行田おやこ劇場 ▼申し込み・
問い合わせ 同事務局 080
-5505-4555または鹿
内宅(午後6時以降) 555
-0764



広告

「足袋蔵昔体験セミナー」参加者

忍1丁目にある国登録有形文化財「旧小川忠次郎商店店舗および主屋（忠次郎蔵）」に宿泊して昔の家の暮らしを体験してみませんか。

▶日時 8月26日(土)午後2時～27日(日)午前11時30分 ▶内容 うどん打ち、昔の遊び道具づくり、蔵めぐり、銭湯入浴、花火大会など ▶対象 小学4年生～中学2年生の児童・生徒（親子での参加もできますが、大人は宿泊不可）▶参加費 2,000円（宿泊費・食費・保険料など一切を含む）*大人は実費徴収 ▶定員 20人（先着順）▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▶協力 NPO法人ふるさと創生クラブ ▶申し込み・問い合わせ 足袋とくらしの博物館 090-8726-4962

ITチャレンジの会 第16期パソコン講習会

	内 容	実施日	時 間
①	初心者のインターネット&メール	9月5日～10月3日 毎週火曜日（全5回）	午後1時30分～3時30分
②	ホームページビルダー	9月5日～30日 毎週火曜日・土曜日 （全8回）	【火曜日】 午後6時30分～8時30分 【土曜日】 午前9時30分～11時30分
③	Word初級演習	9月6日～10月4日 毎週水曜日（全5回）	午前9時30分～11時30分
④	Excel初級演習	9月6日～10月4日 毎週水曜日（全5回）	午後1時30分～3時30分
⑤	PowerPoint基礎	9月7日～10月5日 毎週木曜日（全5回）	午前9時30分～11時30分
⑥	お楽しみ講座	9月7日～10月5日 毎週木曜日（全5回）	午後1時30分～3時30分
⑦	PowerPoint基礎から応用	9月7日～10月5日 毎週木曜日（全5回）	午後6時30分～8時30分

▶場所 加須げんきプラザ（〒347-0032加須市花崎456）▶費用 5回コース5,500円、8回コース8,800円▶定員 各講座30人 ▶主催 ITチャレンジの会 ▶申し込み はがきに希望講座名（複数受講可）、郵便番号、住所、氏名、電話番号、パソコン持ち込みの有無、お持ちの方はEメールアドレスを記入のうえ、8月27日（日）までに加須げんきプラザへ ▶問い合わせ 同プラザ 0480-65-0660またはITチャレンジの会山内 090-7735-3774

とつろう流し
納涼大会

▼日時 8月16日(水)午後6時30分～ ▼場所 忍川（行田市駅北側） ▼その他 当日は小型とつろうを1基800円で頒布いたします。また、行田音頭保存会による新行田音頭の演舞を行います。 ▼問い合わせ 行田市観光協会（内線382）

第25回市長杯争奪
テニス大会

▼日時・種目 9月10日(日)男女ダブルスA・男女シングルス

B、17日(日)男女シングルスA・男女ダブルスB、予備日24日(日) ※Bは初心者クラス。ただし男子50歳・女子45歳以上の方は出場可 ▼場所 総合公園テニスコート ▼対象 行田市テニス協会会員および市内在住・在勤の方（近隣市町の方も可） ▼参加料 ダブルス2千円、シングルス1千500円 ▼主催 行田市テニス協会 ▼申し込み 8月17日(木)までに申込用紙を上宅へFAX（554-5704）し、参加料は指定の銀行口座へ振り込んでください。 ※申込用紙は総合公園テニスコート・クラブハウス2階で配布 ▼問い合わせ 同協会山内 556-9165または三上宅 554-5704

小川精一 一作陶展

▼日時 9月13日(水)～18日(月) 午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで） ▼場所 郷土博物館展示室 ▼内容 作陶歴30年の小川精一さんの陶芸作品の中から100点を選び展示します。また、会期中は午前11時～11時30分に小川直美さんによるエレクティオン演奏を行います。 ▼入場無料 ▼後援 行田市、

長田百合子 講演会

行田市教育委員会 ▼問い合わせ 小川宅 552-0865 ▼日時 9月9日(土)午後2時～4時 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 多くの不登校やひきこもりの問題を解決してきた、テレビでおなじみ熱血おばちゃん「お父さんお母さんの元気になる話」です。 ▼入場無料 ▼主催 (社)行田青年会議所 ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同会議所事務局 556-4115

広告



下水道一口メモ
受益者負担金

公共下水道にかかる費用は、市費（市債・税）、国・県の補助金そして直接利益を受ける皆さんに納めていただく受益者負担金などによって賄われております。

新校の校名の アイディア

県では不動岡誠和高校と騎西高校の統合を予定しています。不動岡誠和高校の場所に平成20年4月開校予定の新校について校名のアイディアを募集します。

▼募集期間 9月30日(土)まで

▼応募方法 新校名のアイディアおよびその理由、住所、氏名を明記し、郵送・FAX・電子メールで ▼申し込み・問い合わせ 県教育局高校改革推進室 〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 048-8330-6902 FAX048-8333-0497 Eメール ag6901@pref.saitama.lg.jp

第24回行田地区母親 大会記念教育講演会

▼日時 9月2日(土)午後1時30分～4時30分 ▼場所 商工センター401研修室 ▼講師 春野すみれさん(NPO法人非行克服支援センター) ▼演題 子どもの心をみてますか ▼内容 不登校・ひきこもり・非行・過食・拒食などについて ▼費用 300円 ▼主催 第

24回行田地区母親大会実行委員会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 553-0744

行田市出身の茂木薫監督 「市中のマリア」上映会

▼日時 8月10日(木)・11日(金)・20日(日)午後1時30分 ※8月11日は午後6時30分 ▼場所 星河公民館 ▼内容 行田市内で駄菓子屋を営んでいたおぼあちゃんの話を編集したドキュメンタリー作品 ▼入場無料 ▼主催 Art Matrix&Do ▼問い合わせ 茂木宅 042-4611-4147

浦和レッズハートフル ペチニアサッカー教室

▼日時 9月9日(土)午前8時30分～正午 ▼場所 熊谷スポーツ文化公園補助競技場(雨天時はくまがやドーム) ▼対象 行田市、熊谷市、深谷市、鴻巣市、江南町在住の児童幼児 ▼定員 【キッズ部門】幼稚園年長児40人 【ジュニア部門】小学生低学年60人(1・2・3年生各20人) ▼コーチ 浦和レッズハートフルクラブコーチング

スタッフ ▼費用無料 ▼傷害保険 普通傷害保険の範囲内で対応 ▼主催 (財)埼玉県公園緑地協会、熊谷スポーツ文化公園 ▼申し込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号、学校名または幼稚園名または保育園名、学年(小学生の場合)、サッカー歴、返信用のあて名に自分の郵便番号、住所、氏名を記入し〒360-0000 4熊谷市上川上300 熊谷スポーツ文化公園 浦和レッズハートフル・ペチニアサッカー教室募集係へ ▼締切 8月15日(火)(当日消印有効) ▼公開抽選 8月20日(日)午前10時にくまがやドームロビー ▼参加決定 返信用はがきでお知らせします ▼問い合わせ 熊谷スポーツ文化公園 526-2004

埼玉タウン ミーティング

▼日時 9月1日(金)午後6時30分～8時30分 ▼場所 熊谷会館ホール ▼内容 県では、新たな5か年計画の策定にあたり、県民の皆さんの意見を知らしめ、直接お聞きします。 ▼ゲスト 講演者 大塚陸毅さん(東日本

旅客鉄道(株)取締役会長) ▼入場無料 ▼問い合わせ 県計画調整課 048-8330-2136

埼玉交響楽団 夏の親子コンサート

▼日時 8月27日(日)午後1時30分開場 午後2時開演 ▼場所 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール ▼内容 音楽物語「ピーターと狼」、指揮者体験コーナーなど ▼指揮者 久住純信さん ▼入場料 前売りシングル券800円・ペア券1千500円、当日シングル券1千円 ※障害者手帳をお持ちの方は当日券のみ500円 ※4歳未満は入場不可 ▼主催 埼玉交響楽団 ▼問い合わせ 同楽団事務局 048-532-9012

光友会写真展

▼日時 9月8日(金)～10日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼主催 行田光友写真会 ▼入場無料 ▼問い合わせ 同会大澤宅 557-2452

広告

集団献血

血液の安定供給のため、皆さんのご協力をお願いします。

▼日時 8月29日(火)午前9時30分～午後4時 ▼場所 市役所玄関前 ▼お願い 本人確認のため、身分証明書(運転免許証など)をご持参ください。▼問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線267)

▼日時 9月14日(木)午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く) ▼場所 産業文化会館 ▼内容 全血献血 ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼問い合わせ 埼玉県赤十字血液センター 042-9851-6933

写真展と山野草展

▼日時 8月19日(土)・20日(日)午前9時～午後4時30分 ▼場所 長野公民館ホール ▼内容 写真および山野草の展示 ▼主催 ながの写遊会・野草趣味の会 ▼入場無料 ▼問い合わせ 同館 553-1414

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



南こうせつ
スペシャルツアー
〜友の唄が聴こえる〜

▼日時 11月18日(土)午後6時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼入場料 全席指定 A席6千円、B席5千500円 ▼前売り開始・チケット取り扱い



ふれあいサロン
「私の頭の中の消しゴム」
上映会

9月3日(日)午前9時から産業文化会館ほか各プレイガイドにて発売(電話受け付けは翌日の午前9時)



親子のびのび
体操教室

▼日時 9月16日・30日、10月14日・21日・28日の各土曜日(計5回)午後1時30分～2時30分 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 親子2人1組で行う軽体操やマット・跳び箱などの器具を使用した運動 ▼対象 3～5歳の幼児とその保護者2人1組 ▼定員 20組(先着順) ▼参加費 1組750円 ▼申し込み 8月19日(土)午前9時からグリーンアリーナ窓口にて



ボクササイズ
ヒーリング

▼日時 9月22日～10月20日の各金曜日(計5回)午後7時30分～9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 ボクシングなどの動作を取り入れたエアロビクス運動を行い、脂肪燃焼を促し、ダイエット効果を高めます。また、ハードに動いた体をストレッチでほぐすことにより体の癒し効果を得る。 ▼対象 成人 ▼定員 45人(先着順) ▼参加費 500円(傷害保険料) ▼申し込み 9月9日(土)午前9時から行田グリーンアリーナ窓口にて *電話予約不可



さんぶんチケット
取り扱い情報

「レニングラード国立舞台サーカス」
▼日時 8月22日(火)※2回公演
「1回目」午後1時開演 「2回目」午後4時開演 ▼入場料 全席指定2千500円
「行田寄席」
▼日時 8月26日(土)午後2時30分開演 ▼入場料 全席指定2千500円
▼場所 産業文化会館ホール

広告

見沼代用水と埼玉沼の開発

忍藩領内には利根川や荒川水系につらなる多くの水路が入り組んでいます。これらの多くは近世になり開削や整備がなされ、農業用水として生産を支えてきました。しかし利根川の潤沢な水を藩領を通過して江戸近郊の村々に流下させるため開削された用水もあります。見沼代用水はその一つで、現在でも関東平野最大の農業用水です。

8代將軍徳川吉宗は年貢増徴策の一環として新田開発を推進するため、紀州藩士井沢弥惣兵衛を登用し実務を担当させました。井沢は見沼溜井の干拓を計画し、見沼を水源としていた下流の村々の水不足の代替措置として、見沼代用水を開削しました。工事は享保12年（1727）に開始され、翌年春には延長60キロメートルの水路が完成しました。忍藩領内で行われた工事は、下中条村に利根川からの取水口を設置し、開削した水路を小見村で星川と合流させる工事と、途中交差する既存の用水と交差させる工事です。幕府の新田開発に伴う工事ですから、水路開削も幕府直轄事業として行われました。

また、新田開発の一環として長野・若小玉・小針・埼玉村の村境にあった埼玉沼（小針沼）の干拓も行われました。この沼は縦1キロメートル、横1・7キロメートル余りの悪水溜井でしたが、享保13年に井沢弥惣兵衛の命令により周辺の村々が干拓しました。しかし遊水地としての機能があつたため下流の村々の氾濫がひどくなり、宝

暦3年（1753）、新田の中央に堤防を築き東側を耕地とし、西側は元の沼に戻しました。東側は古代蓮の里や焼却場があるところ、西側は現在埼玉県行田浄水場がある場所です。

写真の絵図は埼玉村と赤城村（現鴻巣市）との間で起こった村境の湿地利用に関する訴訟の判決を記したものです。作成されたのが享保7年ですから干拓前の沼周辺の様子を知ることができません。これによれば忍川は埼玉沼に流れ込み、下流の湿地から星川に排水されていることから、忍川の流路が整備されるのは同13年の新田開発以後であることが分かります。さらに沼の南側に堤防を築き耕地としていますが、堤防建設以前は湿地が広がっていたと考えられ、耕地のなかに小崎沼があることから開発前のかつての「さきたまの津」を想像させる内容となっています。この

絵図は現在、郷土博物館で展示していますので、ぜひご観覧ください。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）



埼玉沼裁許図

★ キラリ 元気 ★

ズッキーニはきゅうりに似ていますが、かぼちゃの仲間です。油を使って料理するとカロテンの吸収率がアップし、体の免疫力を強くする働きがあります。

焼いても煮ても蒸しても揚げてもおいしく、加熱によって大変やわらかくなるので、小さなお子さんから高齢の方まで食べやすい万能野菜です。切り口が新しく、皮につやのあるものを選ぶのがポイントです。

材料（2人分）

ズッキーニ…1本 オリーブオイル…大さじ1 粉チーズ…大さじ2
パン粉…大さじ2 にんにく…1かけ

作り方

- ズッキーニはへたを取り、5mmの厚さに縦に切る。
- フライパンにオリーブオイル大さじ1/2を熱し、①の両面を軽く焼き、ホイルに並べる。
- この上にパン粉・すりおろしたにんにく・粉チーズ・オリーブオイル大さじ1/2の順に振りかけて、オーブントースターやグリルで焼き色がつくまで焼く。

…お手軽イタリアン…

ズッキーニのチーズ焼き



栄養成分（1人分）

エネルギー233kcal たんぱく質8.6g 炭水化物10.6g
脂質7.4g 塩分0.6g カロテン542ug

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日／平成18年8月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
iモード <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ